

令和 7 年度における
市民参加対象事項の取組予定に対する
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和7年3月28日

安城市長 三星元人様

安城市市民参加推進評価会議
会長 寺田 覚

令和7年3月18日に市民参加推進評価会議を開催し、令和7年度における市民参加対象事項の取組予定に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象

市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動するため、平成23年に安城市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）を施行しました。条例第6条で次の4項目を市民参加の対象としています。

- （1）条例の制定または改廃
- （2）計画の策定または変更
- （3）制度の導入または改廃
- （4）公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の手段

市が市民参加を求める場合は、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目の1以上の方法により行うこととしています。

- （1）審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- （2）パブリックコメント
- （3）市民説明会
- （4）ワークショップ
- （5）その他市長その他の執行機関が適当と認める方法

3 評価結果

令和7年度に市が取り組む予定の市民参加対象事項について、次の評価基準により評価会議としての評価をしました。結果は次頁のとおりです。

○：適切である

△：おおむね適切である

×：要見直し

No.	対象事項	評価結果	担当課
1	(仮称) 安城市犯罪被害者等支援条例の策定	○	市民安全課
2	第 5 次安城市子供読書活動推進計画の策定	○	アンフォーレ課
3	安城市障害者福祉計画（令和 9 年度～令和 14 年度）の策定	○	障害福祉課
4	あんジョイプラン 11（第 9 次安城市高齢者福祉計画・第 10 期安城市介護保険事業計画）の策定	○	高齢福祉課
5	第 2 次安城市環境基本計画の改定	○	環境都市推進課
6	第 2 次安城市雨水マスタープランの見直し	○	土木課
7	地区公園再整備基本構想の策定	○	公園緑地課
8	安城市水道事業経営戦略の見直し	○	水道業務課
9	安城市文化振興計画の見直し	○	文化振興課

4 対象事項への意見等

No.1 (仮称) 安城市犯罪被害者等支援条例の策定 (市民安全課)		
【事業の概要】 (仮称) 安城市犯罪被害者等支援条例を策定する。		
	意 見	回 答
1	条例が変わるならば、市民説明会の必要があるのではないのでしょうか。	本市では令和2年4月に、市民安全課を「総合的対応窓口」として、各部署で行うことのできる被害者支援策をとりまとめ、職員間での情報共有及びワンストップ体制を整えています。 これをさらに強固なものとし、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して新たに条例を制定するものです。 まずは、犯罪被害当事者団体や民間支援団体等、実際に被害に遭われた方や有識者の意見を聴取し、条例案に反映することにより、必要な方に必要な支援が提供できると考えます。その後、この内容をパブリックコメントにて一般市民の方にご覧いただき、ご意見を取り入れるよう努めます。 以上のことから、審議会及び市民説明会の予定はしていません。 しかし、被害等に遭われた方やそのご家族を社会全体で支えていくために、市民の理解を深めることは必要不可欠と考えますので、犯罪被害当事者団体と連携し、犯罪被害等の実態について考えるパネル展の開催を予定しています。
2	「パブリックコメント」と「その他（関係者団体等へのヒアリング）」のみで十分でしょうか。 いつ犯罪の被害に合うか分からない昨今です。当事者だけでなく、多くの市民の意見を求められるように、「審議会等」の設置または、「市民説明会」を開催するのはいかがでしょうか。 一般市民がパブリックコメントだけで見慣れない文章に意見を提出するのは難しく感じました。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。 市独自の内容をふまえて条例を作成されるのであれば、その点も市民説明会等で説明していただけると関心も高まると思います。	
3	予算額413千円は、ヒアリング及びパブリックコメントに要する費用でしょうか。 多忙な市職員の労力や人件費をかける必要があるという前提となりますが、ぜひPRの場としても独自の内容を盛り込んで市民説明会などでも広く意見を募っていただきたいです。	条例策定にあたり、専門家へのヒアリングに対する謝礼、ヒアリングに係る職員の交通費を想定しています。パブリックコメントに要する費用は想定していません。 市民説明会については、意見1及び2で回答したとおりです。
4	条例の策定に関して、ヒアリングの対象に市民参加の余地がないことに少し疑問に感じます（愛知県だと被害者支援ネットワークが名古屋しかないです）。本件は、支援対象が限定的であるとしても、誰もが可能性をもつものだけに、パブリックコメントによる意見募集時には周知に努めていただきたいです。	パブリックコメントによる意見募集時には、広報をはじめ、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、各施設での閲覧等、様々な媒体を活用し、広く市民に周知できるように努めます。

	意 見	回 答
5	審議会・ワークショップを行わないのであれば、適切な対象者に対して、適切な回数のヒアリングを行うことが望ましいです。具体的な計画・人数のイメージ、特に有識者の候補者などが早期に決まっていることが望ましいです。	安城警察署をはじめ、犯罪被害当事者団体、民間支援団体、弁護士等関係団体の方々に對し、3回のヒアリングを予定しています。
6	パブリックコメントが集中しやすい12月ではなく、良いと思います。	
7	当事者団体等、日頃この課題に関わっている人たちからのヒアリングが重要だと思います。	

No.2 第5次安城市子供読書活動推進計画の策定（アンフォーレ課）

【事業の概要】

安城市第4次子供読書活動推進計画の計画期間(R3年度～R7年度)満了に伴い改定を行う。

	意 見	回 答
1	計画を市の公式ウェブサイト公開するならば、公開したことを市公式LINEで知らせてほしいです。	(アンフォーレ課・市民協働課) LINEの配信は予定していませんが、策定した計画等の内容に応じた適切な方法で、広く周知していきます。
2	魅力的な計画ですし、南吉とゆかりのある安城市にとってはブランディングに繋がるプランだと思います。もう少しパブリックコメントの想定件数を増やせると良いのではないのでしょうか。	図書サービスポイントを含む公共施設におけるパブリックコメントの募集に加え、eモニターにて計画への意見を募集します。
3	予算額318千円は、ヒアリング・協議会開催・パブリックコメント実施に要する費用ですか。外部委託は無いのでしょうか。	予算額は安城市図書館協議会開催費用、計画策定アドバイザーへの謝礼を予定しています。外部委託は予定していません。
4 5	令和6年度にアンケートを実施し、今年度19団体のヒアリングを行うため、市民参加は適切と評価します。 市民参加を推進するためのガイドラインに基づき計画されており、適切な内容となっていると判断します。	

No.3 安城市障害者福祉計画（令和9年度～令和14年度）の策定（障害福祉課）

【事業の概要】

障害者基本法に基づく「安城市障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「安城市障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「安城市障害児福祉計画」を一体的に策定する。

	意 見	回 答
1	ガイドラインに基づき計画はされていますが、計画の策定にあたって、必要な有識者・実務者の声を反映させることができる委員会の構成員でしょうか。必要に応じたヒアリングの実施、市民・有識者・実践者の声を反映する機会などが、予定されているアンケートで十分であるとの考えでしょうか。	本計画の策定に当たり設置される「安城市障害者福祉計画策定委員会」の構成員は、安城市附属機関の設置に関する条例の規定により、福祉、医療、保健又は教育の関係者を配置することとなっており、その選任は、本市において障害者福祉に精通した有識者を選任する予定であり、十分に意見の反映が可能と考えています。また、市民や有権者の意見の反映については、市民アンケートの他、市内で活動する当事者、事業者及びボランティア等団体との意見交換の場である「関係団体等懇話会」を開催するなど、意見を頂く機会を複数用意することで、十分反映できると考えています。
2	ワークショップの「ボランティア団体」には学生が含まれているのかどうか、また、含まれていない場合は「学生ボランティア」という括りで募集するかどうかを教えてください。	ボランティア団体は、本市で活動する障害者福祉に関わる団体を想定しており、学生を対象とした形で募集することは考えていません。ただし、障害者福祉に関わる団体に所属する学生が、当該団体の判断において、当該団体の代表者として参加されることを拒むものではありません。
3	幅広い対象への周知とワークショップ、アンケートは評価できます。アンケートの対象に、障害のある人と、その親・家族を入れてもいいと思います。	アンケートは、「一般市民を対象としたもの」、「障害のある人及びその家族等を対象としたもの」と分けて実施予定です。
4	アンケートの部数について、「障害のある人」の方が多く設定されていますが、代わりに誰かが答える可能性はないですか。	原則、障害のある人ご本人に記入いただきます。ご本人が直接回答することが難しい場合は、家族や介助者等による記入が想定されますが、ご本人の意向を尊重して記載いただくようアンケート用紙に記載する予定です。

	意 見	回 答
5	予算額について、R 7 : 6,000 千円、R 8 : 7,000 千円と多額の予算ですが、外部委託料などの違いでしょうか。 それだけの予算をかけているのであれば、委員会を1回市民説明会に置き換えて市民に広く周知して意見を求めていると思います。 いつ何時わが身や身の回りの人が障害を抱えることになるかもしれません。今障害のある人だけでなく、開かれた会にしていきたいです。	本計画の策定に当たり、実施したアンケートの分析、社会情勢や国の動向の反映、関係法令との調整等が必要であることから、外部委託により実施予定です。 また、本計画は3つの計画を合わせたものであり、策定委員会において各計画の内容を審査する際に必要な回数であると考えており、策定委員会を市民説明会に変更することは考えていません。 なお、本計画の策定により実施される策定委員会の他、関係団体等懇話会についても、参加者に配慮しながら会議の内容を市公式ウェブサイト公開する等、開かれた会となるよう努めます。
6	委員会の後にアンケートの実施やパブリックコメントがあり良いと思います。 委員会を8月と9月に続けて開催するのは続きすぎているように感じますが、何か意図があるのでしょうか。 その1回を市民説明会にするのはいかがでしょうか。一般市民がパブリックコメントだけで見慣れない文章に意見を提出するのは難しく感じました。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。	提示したスケジュールは予定であり、計画策定の進捗状況により変更する場合がありますが、本計画は3つの計画を合わせたものであり、策定委員会において各計画の内容を審査する際に必要な回数であると考えておりますので、策定委員会を市民説明会に変更することは考えておりません。

No.4 あんジョイプラン 11（第9次安城市高齢者福祉計画・第10期安城市介護保険事業計画）の策定（高齢福祉課）

【事業の概要】

高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。

	意 見	回 答
1	ガイドラインに基づき計画はされていますが、計画の策定にあたって、必要な有識者・実務者の声を反映させることができる委員会の構成員でしょうか。必要に応じたヒアリングの実施、市民・有識者・実践者の声を反映する機会などが、予定されているアンケートで十分であるとの考えでしょうか。	安城市附属機関の設置に関する条例において、委員会の構成員が決められています。構成員は、学識経験者、福祉、医療又は保健の関係者、介護サービス事業者を代表する者、被用者保険者を代表する者、介護保険の被保険者、その他市長が必要と認める者となっています。また、計画策定においては、策定委員会だけではなく、アンケートや介護保険事業者へのヒアリング及びパブリックコメントも実施するため、予定されているもので十分であると考えています。
2	委員会の委員の男女比 10 人：5 人は是正が必要ではありませんか。	女性委員の推薦については各団体、関係者への選出依頼時に配慮をお願いしていますが、結果的に男性が多くなっています。構成員の中に介護保険の被保険者という枠があり、2 人の方を公募しました。現在 2 人とも女性の方が委員となっただいています。
3	「介護サービス事業所の管理者」へのアンケートの部数を増やすべきではないですか。サービスを提供する側の意見を十分に聞く必要があると考えます。	「介護サービス事業所の管理者」へのアンケートですが、市内にある対象となるサービスを行っている全事業所の管理者にアンケートを実施予定です。
4	アンケートの調査対象が 40 歳以上ですが、今後介護保険料を支払う 40 歳以下の市民にも広く意見を求めた方が、ゆくゆく加入する保険について学ぶことができ、保険料の支払い制度の必要性や問題意識も含めて周知できて良いと思いますがいかがでしょうか。	近い将来、介護サービスの利用者となる可能性がある介護保険制度上の第2号被保険者（40 歳から 64 歳の方）を対象に「若年者調査」を行い、対象者の現在の健康状態やライフスタイル、将来の期待や不安を把握することで、長期的な介護ニーズを予測し、適切な計画を立てたいと考えています。また、この年齢層は、親の介護等、介護する側になる可能性が高いため、働きながら介護をする方々のニーズを把握することができると考えます。 なお、介護保険料を納めていない 40 歳未満の方へのアンケートを行うことで制度や問題意識の醸成ができるとは考え難いため、実施しません。

	意 見	回 答
5	予算額R 7 : 12,980 千円、R 8 : 6,520 千円と多額の予算ですが、外部委託料の違いでしょうか。 多額の予算をかけているのであれば、委員会を1回市民説明会に置き換えて市民に広く周知して意見を求めているかがでしょうか。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。	この予算額は、計画策定にあたり業務委託する事業者への委託料となります。 あんジョイプラン策定に伴い、策定委員会にて審議される内容は、傍聴及び議事録等の公開を委員会の都度行っているため、内容をご確認いただき、パブリックコメントも併せて参加していただきたいです。
6	前回のパブリックコメントの結果が8人106件と拝見し、現場の切実な声が届いているのを想像しました。	

No.5 第2次安城市環境基本計画の改定（環境都市推進課）

【事業の概要】

計画に「社会情勢の変化などを勘案し、概ね5年を目処に適宜改定を行う。」と記載しているため、計画策定から5年目にあたる令和7年度に改定を行う。

	意 見	回 答
1	審議会の委員の男女比14人：4人は是正が必要ではありませんか？	安城市環境審議会委員は、団体や関係機関等に推薦いただき選出されるため、性別指定による選任は難しいという実情がありますが、委員改選の際には男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していきます。
2	パブリックコメントについては、（策定する内容に応じて）農業関係者、教育関係者など幅広く周知を図って、より多くの意見が集約できるようお願いします。	パブリックコメントについては、市LINE公式アカウントでの配信を含めて、多くの意見を集められるようPRに努めます。
3	市民生活に直結した基本計画になると思われるため、アンケート回収率を上げられるように努めてほしいです。	分かりやすい内容の設問設定に努めるほか、ウェブによる回答を可能とし、回収率の向上に努めます。
4	計画で予算額4,000千円と多額であり、広く市民の意見を求めているかと思います。 一般市民がパブリックコメントだけで見慣れない文章に意見を提出するのは難しく感じました。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。	環境審議会の開催、アンケート調査及びパブリックコメントの実施により、広く市民の意見を求めます。
5	市民参加を推進するためのガイドラインに基づき計画されており、適切な内容となっていると判断します。	

No.6 第2次安城市雨水マスタープランの見直し（土木課）

【事業の概要】

第2次安城市雨水マスタープランについて、施策の進捗状況等を踏まえた中間評価を行い、部分的な改訂を検討する。

	意 見	回 答
1 2	審議会の委員の男女比が偏っているのではないのでしょうか。 審議会の委員の男女比 10 人：2 人は是正が必要ではありませんか。	想定 of 男女比は計画策定時の審議会の状況をもとに記載しております。今後審議会の委員を選定するにあたっては、男女比に配慮していきます。
3	パブリックコメント想定件数が2件と控え目ですが、広く周知して多くの意見がもらえるように努めてほしいです。特に、新規事業の止水板について、市民からの要望・意見を聴くことで、理解を深めることにもつながると考えます。	より多くの方から意見がいただけるように周知の方法を検討します。
4	防災は世間において関心が高い内容だと思います。また、近所の田んぼで水が溢れているが、対策がなされていないという市民の声も耳にします。 一般市民がパブリックコメントだけで見慣れない文章に意見を提出するのは難しく感じました。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。	現在、市民説明会の開催は予定していませんが、より多くの方から意見がいただけるよう、計画書の内容を理解しやすくなる方策やパブリックコメントの募集に関する効率的な周知方法を検討します。
5	市民参加を推進するためのガイドラインに基づき、計画されており、適切な内容となっていると判断します。	

No.7 地区公園再整備基本構想の策定（公園緑地課）

【事業の概要】

地区公園再整備基本構想を策定する。

	意 見	回 答
1 2	様々な手法を用いて、市民の多様な意見を反映させている点は評価できます。 ただし、審議会のみ公募市民の委員がおらず、全体で6人という構成が、適切かどうか疑問に感じます。 公募市民は0人でしょうか。2人ほど希望いたします。	本委員会は、地区公園を再整備するうえで必要となる建築・デザイン、都市計画・まちづくり、ランドスケープの各分野における学識経験者、公園利用者の利便性向上に資する活動等を行う者、関係行政機関の職員、及び市職員の6名に委員を委嘱しています。 本委員会では、専門性を有する質の高い審議を行うため、公募市民を委員に追加することは考えていません。また、各分野の専門的な知見から様々な議論を交わすうえで適切な人数であると判断しています。
3	審議会の委員の男女比4人：2人は半々になるように努力をお願いいたします。	委員のうち公共的団体の2名は、所属及び役職で選出しています。また、その他の委員は、専門性や実績等を評価し選出しています。このことから、性別を指定した選出を行うことは考えていません。
4	審議会について、年度毎の実績「無」とありますが、構想（P）だけ作成して、DCAは実施されないのでしょうか。「公開」を希望します。	本委員会は、地区公園の再整備に関する基本構想（コンセプト）を策定するものであり、PDCAサイクルによる目標達成や業務改善等を行うものではありません。 しかしながら、策定委員会の会議録やワークショップの実施状況等については、随時市公式ウェブサイトで公開します。
5	パブリックコメントを9月に実施して、その結果をワークショップに反映する予定ですか。	パブリックコメントの実施時期を令和7年12月以降に変更しました。 また、パブリックコメントの結果は、策定委員会に報告し、基本構想の策定に役立てることにしています。
6	アンケートの回収を増やす工夫をした方が良いのではないのでしょうか。	アンケートは、紙による回答以外に二次元コードを読み込むことでスマートフォンやタブレットからも回答ができるようにしました。 また、チェックマークによる回答を多用し、短時間かつ的確に回答が得られるよう工夫しました。

	意 見	回 答
7	小中学校の生徒を対象にアンケートをとるのはどうでしょうか。	令和6年10月に実施したアンケートは、公園利用者の多様なニーズを把握するため、保護者同伴ではなく、自ら主体的に行動ができる15歳以上を対象にアンケートを実施しました。また、必要に応じて近隣の小中学校へアンケートを実施できるよう努めます。
8	予算額も大きな内容であり、公共性も高い内容だと考えます。ワークショップの意見をどのように具現化するかなど、委員会に必要な有識者・実務可能な人が含まれているか、確認した上で実施いただきたいです。	確認しながら実施していきます。
9	予算額R6：4,000千円、R7：28,000千円と多額の予算ですので、広く市民に意見を求めているのだと思います。 一般市民がパブリックコメントだけで見慣れない文章に意見を提出するのは難しく感じました。 直接聞ける市民説明会の後にパブリックコメントなど、一歩入りやすくしていただけると良いと思いますがいかがでしょうか。	アンケート、ワークショップ及びパブリックコメントの実施により、市民の皆様からのご意見を伺いながら、基本構想の策定に努めます。 また、現時点で市民説明会を開催する予定はございませんが、パブリックコメントの内容は分かりやすい表記に努めます。
10	様々な方法で意見収集されることがわかりました。	

No.8 安城市水道事業経営戦略の見直し（水道業務課）

【事業の概要】

「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。

	意 見	回 答
1	審議会の委員の男女6人：3人は是正が必要ではありませんか。	当初は、男女の比率が半分半分でした。しかし、委員を選出している団体内の異動により、委員が女性から男性に代わったことや市民公募の女性が一人退任されたため、現在の男女比率になっています。 次期委員推薦時は、女性登用促進ができるよう、各団体、関係者へ促すとともに、市民公募においても配慮するようにします。
2 3	パブリックコメントが0件では市民に十分に周知されているか疑問です。水道施設の耐震性について地域別に公開してほしいです。 令和7年度では、パブリックコメントの募集が予定されていますが、市民感覚の意見がどの程度必要とされているのでしょうか。意見を出せるような工夫が求められると感じます。	前回の改定時は0件でしたが、今回のパブリックコメントでは、料金改定の内容を反映させた水道事業の収支計画について視覚的に理解しやすい形で伝えていきたいと考えています。 地域別に集計した耐震化率の資料はありませんが、本市の全水道管延長の約1,068kmに対する耐震適合管率は38.3%です。
4	経営戦略の見直しという重要なテーマに対して、令和6年度からの継続実施ではありますが、「意見を反映できる余地」、及びその理由の記載内容が不適切です。	意見を反映できる余地：「ある程度余地がある」 上記の理由：市の現状に合わせて見直しを実施するため。 に訂正します。
5 6	予算額は0千円で適切か確認したいです。令和6年度の予算についても参考で記載してはどうでしょうか。 予算額0千円とありますが、パブリックコメントや審議会等の費用は、予算額には含まれないのでしょうか。	令和6年度の予算は委託料と審議会費合わせて10,473,375円のため、訂正します。 令和7年度の審議会の予算額は214,245円です。 なお、審議会は下水道課とともに運営しており、審議会費は折半です。

No.9 安城市文化振興計画の見直し（文化振興課）

【事業の概要】

安城市教育大綱に基づき、分野別計画に相当する文化振興計画の見直しを実施する。

	意 見	回 答
1	パブリックコメント想定件数が1件と少ないため、情報周知と意見をもらう工夫が必要と思われます。	計画策定時（令和2年）実施の周知方法に加え、市LINE公式アカウント、歴史博物館及び市民ギャラリーウェブサイトでも情報発信を行い、より多くの方がご意見をお寄せいただけるよう周知を図ります。
2	アンケート対象に、次世代の若い年齢層（18歳未満）も入ると良いです。	幅広い年齢層のご意見を反映できるよう、文化芸術活動を行う個人又は団体を対象に行うアンケートに年齢制限は設けず実施します。
3	eモニターの回収見込みが多い気がするのですが、なにか施策があるのでしょうか。またはeモニターだと毎回これくらいの回収率がありますか。	eモニターの回収見込みは今年度実施結果の89.4%を参考に算定しました。
4	予算額504千円は、アンケート・パブリックコメント・審議会に要する費用でしょうか。外部委託は無いのでしょうか。	お見込みのとおりです。外部委託はありません。
5	市民参加を推進するためのガイドラインに基づき、計画されており、適切な内容となっていると判断します。	
6	委員の男女比が半数ずつで評価できます。	

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

	意 見	回 答(市民協働課)
1	各対象事項の評価は絶対評価であると思いますが、何の改定なのか、また重点項目が分からないと参加の手法などが適切であるかどうか分からず、評価がぶれる難しさがあると感じます。	資料1（様式1－2）には、計画や条例の概要を記載しています。 なお、現行計画については、本編や概要版を市公式ウェブサイトで公開していますので、必要に応じて参考にしてください。
2	審議会の男性と女性の比率について、審議会の委員構成によっては、比率が偏ることも現状仕方ない中で、比率をどのように捉えるかについては意見（評価）がしづらひと感じます。	現状、分野により委員の男女比が偏るがありますが、今後も、男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していきます。 また、委員構成の評価は、様々な立場の方の参加という点を重視してご評価いただきたいです。
3	2年間継続する場合の判断方法が難しいと感じました。2年目の予定だけの評価した場合に、途中からの意見に意味がありますか。ほとんどの場合現実的には変更することが難しいのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、既に開始している内容について、評価し、変更を促すことは現実的に困難な場合があります。 したがって、開始前の予定評価が間に合わなかった事項は、予定の評価はしないものとし、委員の皆様には、実績の中間報告をさせていただきます。 なお、計画等の策定期間が終了した際には、実績に対して評価をいただき、次回以降の市民参加に活かしていきます。
4	公共性が高い計画策定に対しては、適切な対象者に適切な方法での意見を聞く機会を実施することと、そのための方法（eモニターの充実など）を模索して整備することも重要であると感じます。これまで実施してきたパブリックコメントの数を増やすことではなくて、ITツールなども活用して、市民に広く認知する機会と、市民からの意見を聞く機会の双方向のコミュニケーションを取るために、何ができるか検討し、実施することが望ましいです。	ご意見のとおり、公共性の高い計画策定等については、関係が深いと思われる対象の市民に深く認知していただくためにも、様々な手法を模索していく必要があると考えます。 新たな取り組みとして、来年度からはeモニターアンケートで策定中の計画等についてのご意見を聴取することを検討しています。このアンケートを実施することで、市の施策やパブリックコメントの制度を広く周知していきます。
5	資料の形式面で不備がある場合は、事前に事務局などでのチェックを行った上で整備してはどうでしょうか。	各課が作成したシートについては、事務局で確認しています。記載内容は担当課と調整し、不備が無いよう努めます。
6	各課で計画案を策定していますが、審議会等の資料がメールと郵送で重複しているため、できる限り郵送を少なくしてほしいです。	紙資料の削減に努め、メール（データ）でのやり取りができる方については、郵送を少なくするよう各課へ周知します。
7	市の公式LINEを積極的に用いているのが良いと思いました。	

	意 見	回 答(市民協働課)
8	全てに対して、パブリックコメントの周知が様々な設置場所や媒体でされており良いと思いました。	

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

	氏 名	所属及び役職等	区 分
会長	寺田 寛	安城市町内会長連絡協議会 会長	公共的団体
副会長	小鹿 登美	さんかく21・安城 書記	市民活動団体
委員	居安 亜希子		公募市民
〃	河方 真司		
〃	土井 万寿美		
〃	深津 芹名		
〃	今永 典秀	名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科 准教授 地域連携センター長	学識経験者
〃	菊地 玲滋	安城商工会議所青年部 直前会長	公共的団体
〃	稲垣 直美	安城市市民協働サポータークラブ	市民活動団体
〃	今 栄蔵	特定非営利活動法人JOANスポーツクラブ 代表理事	

（任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日）